

令和5年度 第二回企画展

# 諏訪 森

—— 諏訪・浅間神祭祀と火祭 ——



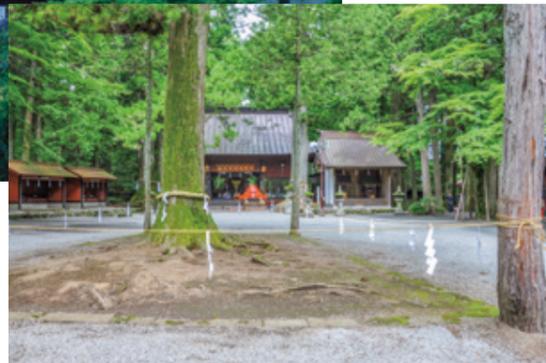
山梨県立富士山世界遺産センター

## 吉田口登山道と諏訪森

右下の図をご覧ください。麓から直線的に吉田口登山道が山頂まで延びている。吉田町が富士登拝の拠点として誕生したことが見て取れる。この登山道の起点と意識されていたのが、諏訪森に立つ大鳥居である。



大鳥居上空より富士山を望む



高天原(手前)と諏訪神社拝殿

北面からの富士登拝の拠点として知られる吉田町(富士吉田市上吉田)から山頂に通じる吉田口登山道の起点とされてきたのが、北口本宮富士浅間神社の境内に立つ丹塗りの巨大な鳥居、通称「大鳥居」です。同社の社叢およびその南方に広く展開する林野は、早くから「諏訪森」と呼びならわされてきました。「諏訪森」の呼称は、この地に浅間神社が祀られる以前に、上吉田村の産土であった諏訪明神が鎮座したことにちなむとされます。

江戸時代には、ここに諏訪明神と富士浅間明神が並立するとともに、それぞれを司る佐藤上総と小佐野伊勢の両家がありました。「吉田の火祭」の前身である諏訪明神の例祭にも、両神主が奉仕していました。

ところが、幕末維新の動乱期を経て、諏訪・浅間両社の関係に大きな変化が訪れます。現在では、浅間神社(北口本宮)が上吉田の産土となり、諏訪神社は、その撰社(境内社)の位置づけです。諏訪神社の例祭も「吉田の火祭」として浅間神社の大祭のひとつとして執行されています。

なぜ産土として諏訪神が勧請されたのか、どのような過程で浅間神が祀り込まれていったのか、両社にそれぞれ奉仕していた佐藤・小佐野両家の関係はどう推移したのか……。吉田町について考えるためには、これらの問題を避けてとおることはできません。しかし、ひとつとして容易に答えが出る課題とは思えません。そこで、本企画展においては、祭祀の場となった「諏訪森」、「火祭」のなかのこの諏訪信仰の要素、各地の諏訪神社との比較、こうした諸点について検討を加え、吉田町研究の一助にしたいと思います。

2023年(令和5)12月

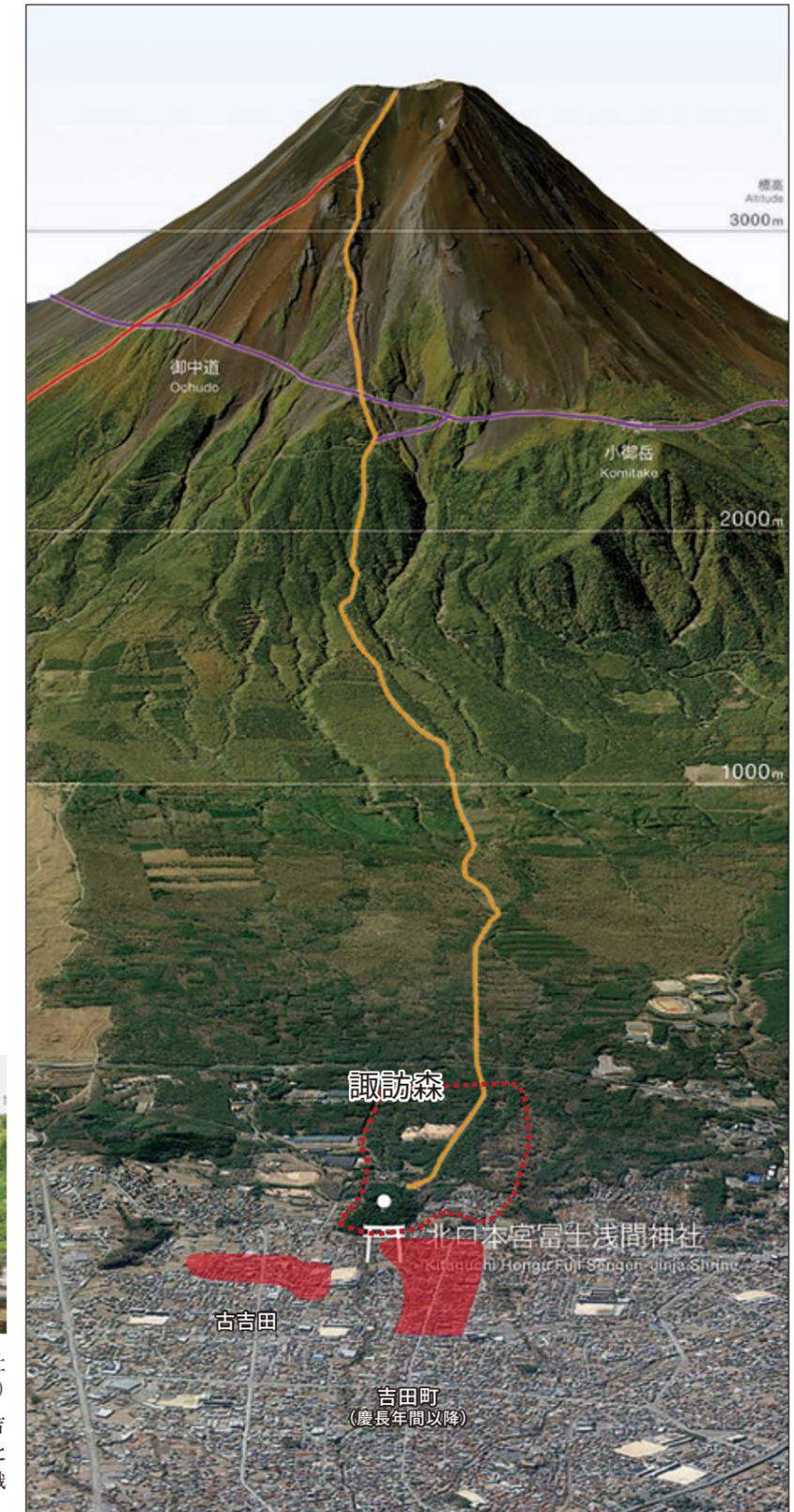
山梨県立富士山世界遺産センター



大鳥居

北口本宮富士浅間神社  
(富士吉田市上吉田)

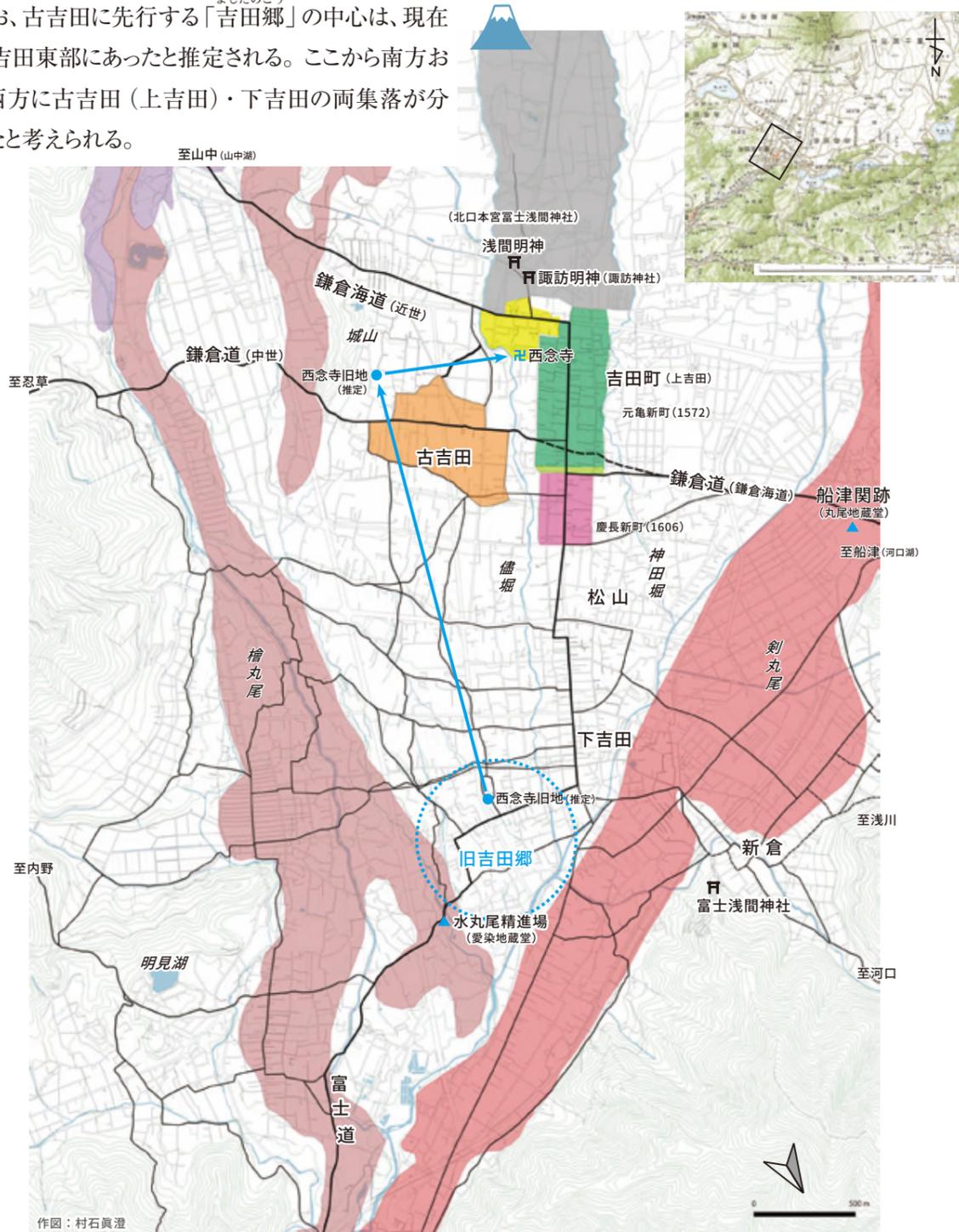
「勝山記」は、文明12年(1480)条で「富士山吉田鳥居」、明応9年(1500)条では「吉田鳥居」とそれぞれ呼んでいる。浅間明神の鳥居とは意識されていなかったことに注意したい。



# 吉田の成立

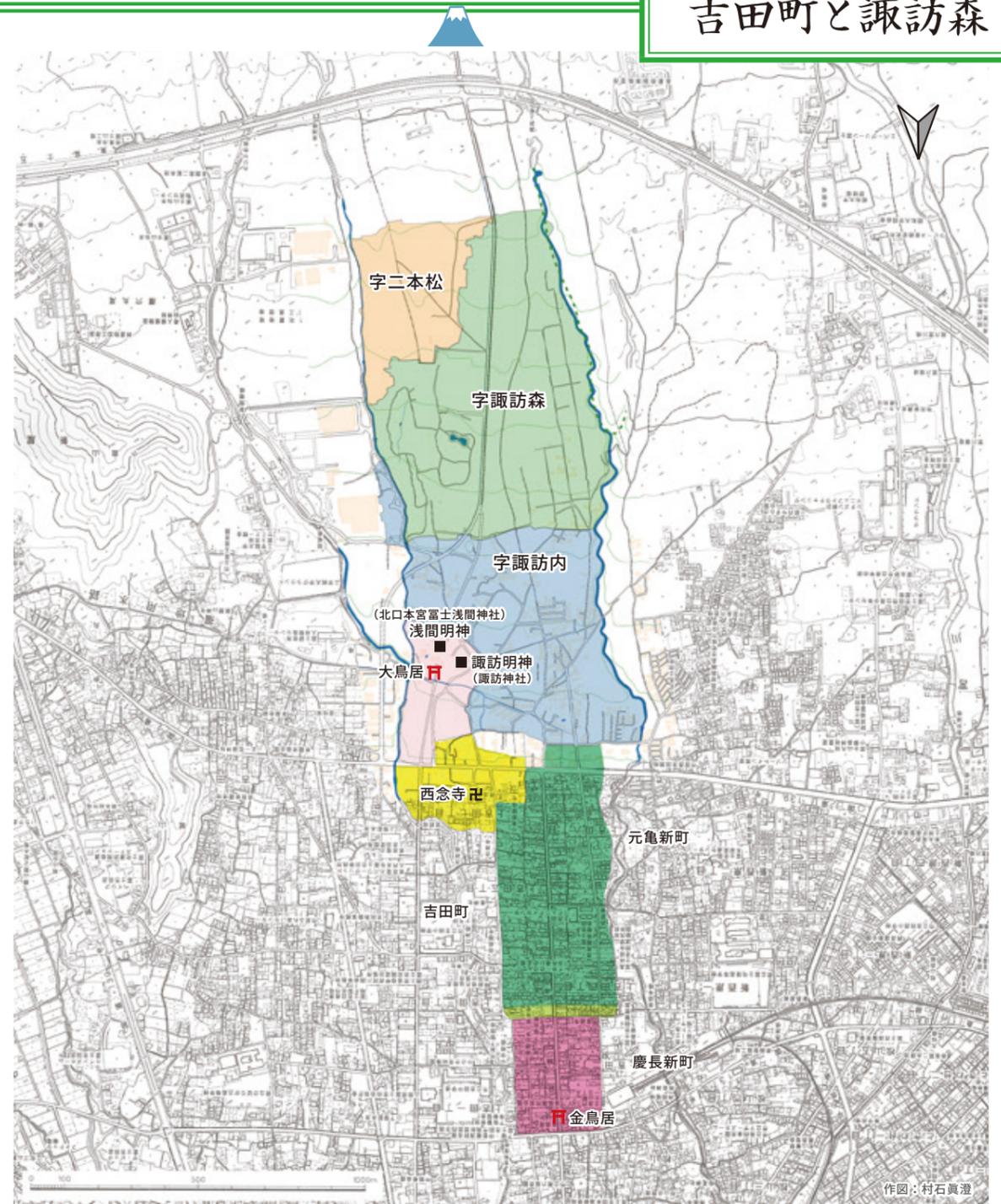
いまに通じる吉田町(上吉田)の原型は、元亀3年(1572)に旧来の町(集落)を移すことによって成立した。富士山に向かって南方に延びる街路を挟んで、東西に整然と屋敷地が続いた。\* これに先立つ古吉田の町(集落)は、その北東にあって、東西方向に展開していた。地図を見れば、両町とも檜丸尾・剣丸尾と呼ばれる、それぞれ7世紀・10世紀に流れた二つの溶岩流に挟まれたV字状の火山扇状地上に立地していることがわかる。しかも、二つの丸尾を横切って甲府盆地と駿河国東部を結ぶ鎌倉道(鎌倉海道)を中心街路としており、新旧二つの吉田町がきわめて計画的に設計されたであろうことを推測させる。

なお、古吉田に先行する「吉田郷」の中心は、現在の下吉田東部にあったと推定される。ここから南方および西方に古吉田(上吉田)・下吉田の両集落が出たと考えられる。



\*元亀3年に成立した吉田町は、現在の富士吉田市上吉田の上町(上宿)と中町(中宿)にあたる。下町(下宿)分は、慶長11年(1606)に至って延伸された。

# 吉田町と諏訪森

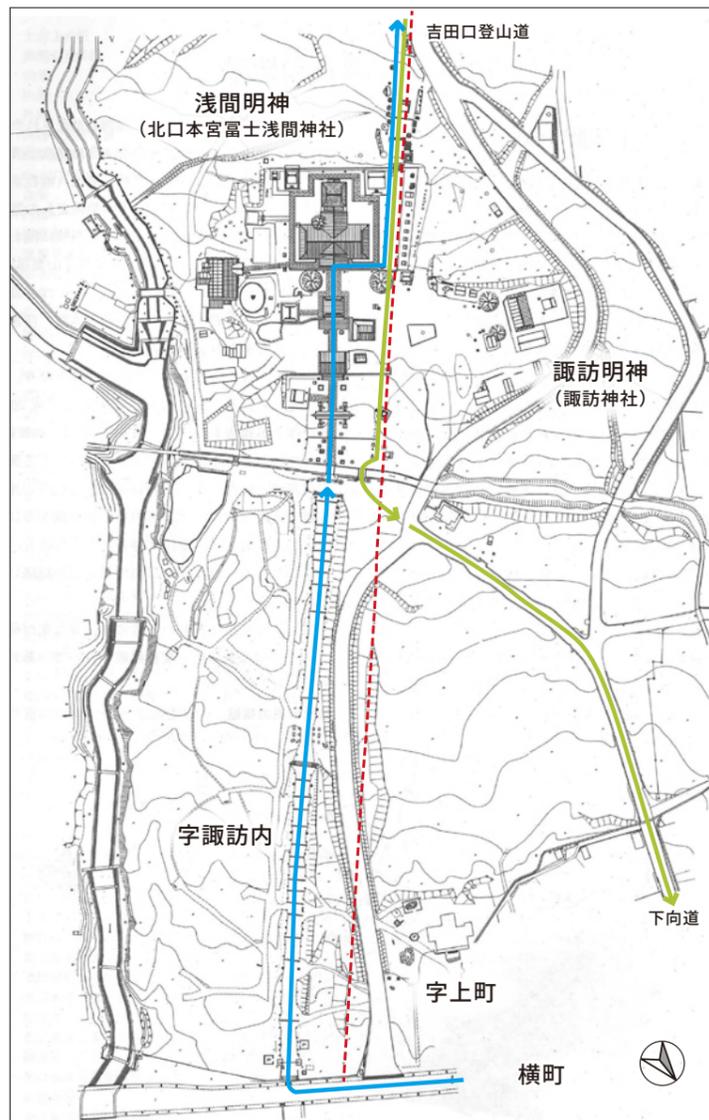


寛保3年(1743)、上吉田村の産土神諏訪明神の「神家」を務める佐藤左京は、浅間明神の神主小佐野若狭との相論の過程で、諏訪森について、諏訪明神鎮座の地で、広さは長さ15町×横6町に及んだと述べる(郷田家文書)。19世紀初頭に編纂された「甲斐国志」も、この数値を踏襲する(巻71)。「国志」は、「富士浅間明神」の項の冒頭で「諏方森ニアリ」とする。両社の由緒にしたがえば、諏訪明神の鎮座にちなんで諏訪森と呼ばれた社叢に、のちに浅間明神が祀られたと解するのが適当だろう。今でこそ、諏訪神社(諏訪明神)は北口本宮富士浅間神社(浅間明神)の摂社と位置づけられているが、社叢の呼称「諏訪森」は、現在に伝わっている。ところで、上吉田地内の字諏訪内(北口本宮が鎮座)に、字諏訪森・字二本松を加えると、その広さは南北約1,600メートル×東西約650メートルに達する。これは、先の15町×6町にほぼ合致する。この範囲が「諏訪森」と認識されていたらしい。

# 諏訪明神と浅間明神

古吉田から吉田町（元亀新町、1572年成立）への移転にあたり、横町の東端から分岐し、諏訪森を経て富士山頂をめざす登拝路が新設された。諏訪森（字諏訪内）と字上町の境界に沿って南進し、そのまま現在の吉田口登山道に結節する（右図朱破線）。\* 諏訪明神の信仰領域は、この道の西側に限定され、東側は浅間明神の境内地として整備されていくこととなる。

\* 図中の青線は現在の北口本宮富士浅間神社の参道ならびに富士山登拝路である。13ページでみる村上光清による社殿修理にともない整備されたと考えられる。



「八葉九尊図」(部分) 正福寺(富士吉田市新倉) 延宝8年(1680)

「下浅間」を瑞垣で囲んで浅間明神、「明神ノこしかけ松」(上松)を特記して諏訪明神、それぞれの信仰領域を表現している。浅間明神の鳥居(大鳥居)から右下方(横町)に延びる破線は、下向道である。



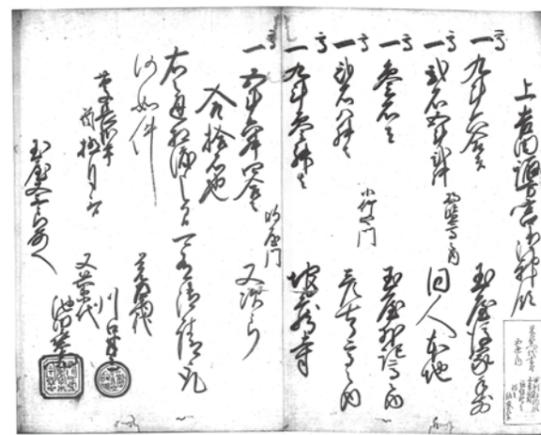
「富士一山北口明細御絵図面」 個人 嘉永3年(1850)

吉田口登山道の要所を描いた画集の一葉。「浅間宮社」の表題を掲げる。富士登拝を紹介する観点に立てば、浅間明神が優先されたのもうなずける。

## 二つの神社 二つの神主家

江戸時代、諏訪森には、諏訪明神・富士浅間明神の両社が並立し、佐藤・小佐野の両氏が、それぞれの神主を世襲した。さて、「甲斐国志」は「諏訪明神」の項で諏訪森の広さを縦15町(約1,600メートル)×横6町(約650メートル)と記述するほか、「富士浅間明神」の項では、同社について「諏方森ニアリ」と述べている。こうした記述にしたがえば、森は佐藤氏の所管であったと理解されるが、諏訪森内での立木の伐採ほかを禁じる、いわゆる「禁制」と呼ばれる文書は、小佐野氏のもとに伝来した。なお、諏訪(佐藤)と浅間(小佐野)、両者の間では、火祭の執行ほかをめぐって相論が絶えなかった。

諏訪神主家の佐藤氏(屋号を玉屋、大玉屋とも)は、慶長2年(1597)、同5年と、両度にわたって、時の領主浅野家より神領(高10石)の領有を認められている。延享3年(1746)には、その高は8石2斗余と減っているが、浅間明神の高2石8斗を大きく上回っている。「諸州古文書」には、佐藤左京が所持したとする5通の複製が収められている。



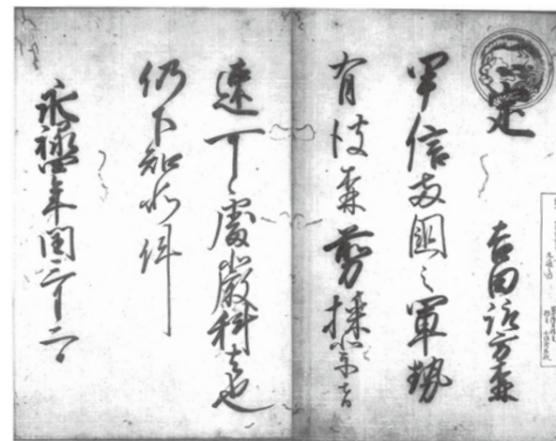
慶長2年(1597) 12月3日 「浅野家代官連署黒印状写」

甲州郡内領  
上吉田村  
諏訪神主  
持主  
佐藤左京

### 「諸州古文書」

元文・寛保年間(1736~44)、幕府は青木昆陽(敦書)に甲斐ほか東国7ヶ国に伝わる古文書の調査を命じた。これに基づき作成された複製が全23冊にまとめられた。このうち11冊を甲斐国の分が占めている。国立公文書館内閣文庫の所蔵。佐藤・小佐野両家が伝えていた文書については原本が伝わらないため、同書より引用した。

「諸州古文書」が収める浅間神主の小佐野若狭所持の古文書は9通に及ぶ。うち3通が諏訪森の伐採を禁ずる「禁制」である(武田・加藤・浅野の三氏による)。



永禄4年(1561) 閏3月2日 「武田家禁制写」

甲州郡内領上吉田村  
富士浅間神主  
持主  
小佐野若狭

\*ともに「諸州古文書」2上所収

# 史料にみる諏訪森

下掲の表に諏訪森あるいは同所における宗教施設の建立について言及した文書や記録を整理してみた。  
 ①「吉田鳥居」(1480・1500)、②「諏訪の鳥居」(1540)、③「下浅間の鳥居」(1554)が、みな同一の鳥居、いわゆる大鳥居を指すとすれば、②と③の間に大きな「変化」があったことになる。こうした視点にたったとき、天文18年(1549)の「下浅間」の社殿造営の記事が注目される。また、永禄2年(1559)、小山田信有は「御浅間大菩薩御神前」に願文を捧げたが、その肩に「諏方」と付していることにも注意を向ける必要があろう。「諏訪(森)に祀られた浅間」と解釈できるのではないか。16世紀のなかば、富士参詣の登拝者の増加を背景に、諏訪森という吉田口登山道の基点に浅間神が祀られるに至った。これには、武田や小山田といった領主権力の意向があったらしい。

年	事項	典拠
文明12	1480 3月20日、「富士山吉田鳥居」建立。	「勝山記」
明応3	1494 「吉田諏訪大明神鐘」铸造。翌4年4月申日、「吉田鐘楼堂」上棟。	「勝山記」
明応9	1500 4月20日、「吉田鳥居」建立。	「勝山記」
永正17	1520 3月、随神像二軀造立。	墨書銘
天文9	1540 8月11日の大風により、「諏訪の鳥居」が倒壊。「諏訪の松」1万本も被災。	「勝山記」
天文17	1548 5月26日、小山田信有、「吉田諏訪」より上手における「新宮」や「新神楽所」の建立を禁じる(諏方祢宜あて)。	小佐野文書
天文18	1549 11月、「下浅間拝殿」造営。番匠の指揮には「祝衆」があたる。	「勝山記」
天文23	1554 8月、「下浅間の鳥居」倒壊。	「勝山記」
永禄2	1559 7月18日、小山田信有、「諏方／御浅間大菩薩御神前」に武運長久を祈り、「金欄の戸帳」ほかの寄進を約す。	小佐野文書
永禄4	1561 9月、社殿(現在の東宮本殿)建立。社伝は武田信玄による造営とする。	墨書銘
永禄4	1561 閏3月2日、武田信玄、「吉田諏方森」における「甲信両国之軍勢」の森伐採を禁じる。	小佐野文書
永禄5	1562 5月、小山田信有、「富士浅間大菩薩」に病氣平癒を祈り、「廻廊」の造営ほかを約す。	小佐野文書

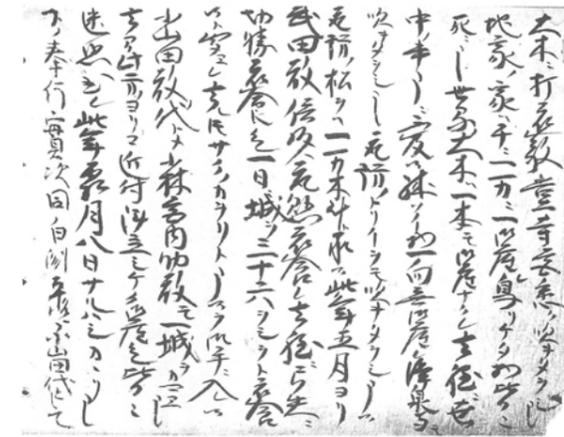


2「八葉九尊図」版木  
延宝8年(1680)

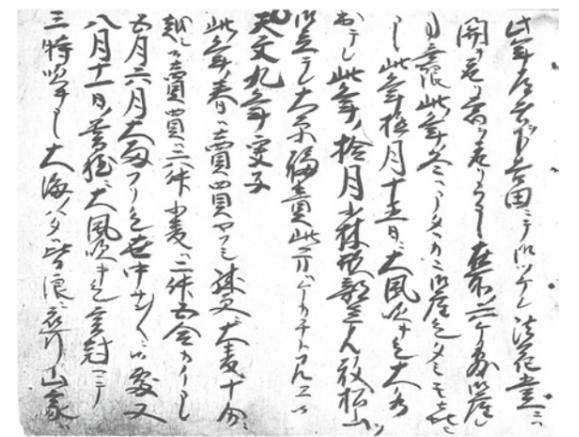
富士山北面の信仰世界を図示した最古の事例。登拝拠点の「よし田ノ町」(富士吉田市上吉田)から絶頂(頂上)へと登拝路(吉田口登山道)が通じている。内院(噴火口)を取り囲むように薬師如来(吉田口頂上)ほかの諸仏を配置している。正福寺は富士山の「中宮」(五合目)に権益をもっており、庚申縁年には本図のほか牛王宝印(富士山宝印)や富士信仰にまつわる「縁起」を配布していた。



正福寺(富士吉田市新倉)  
縦43.9cm×横29.5cm



「勝山記」  
16世紀末～17世紀前半



富士御室浅間神社(富士河口湖町勝山)  
\*写真は『勝山記』〔勝山村史別冊〕(1992年)より転載した。

○天文九年庚子  
五月・六月大雨フリ候て、世中サンサン二候処、又八月十一日ノ暮程二大風吹き候て、亥剋マテ三時吹き申候、……

【読み下し】  
五月・六月大雨降り候て、世中散々に候ところ、また八月十一日の暮ほどに大風吹き候て、亥剋まで三時吹き申し候、……

取訪ノ松ヲハ一万木計ト承候、……

【読み下し】  
諏訪の鳥居をも吹き倒し申し候、諏訪の松をば一万木ばかりと承り候、……

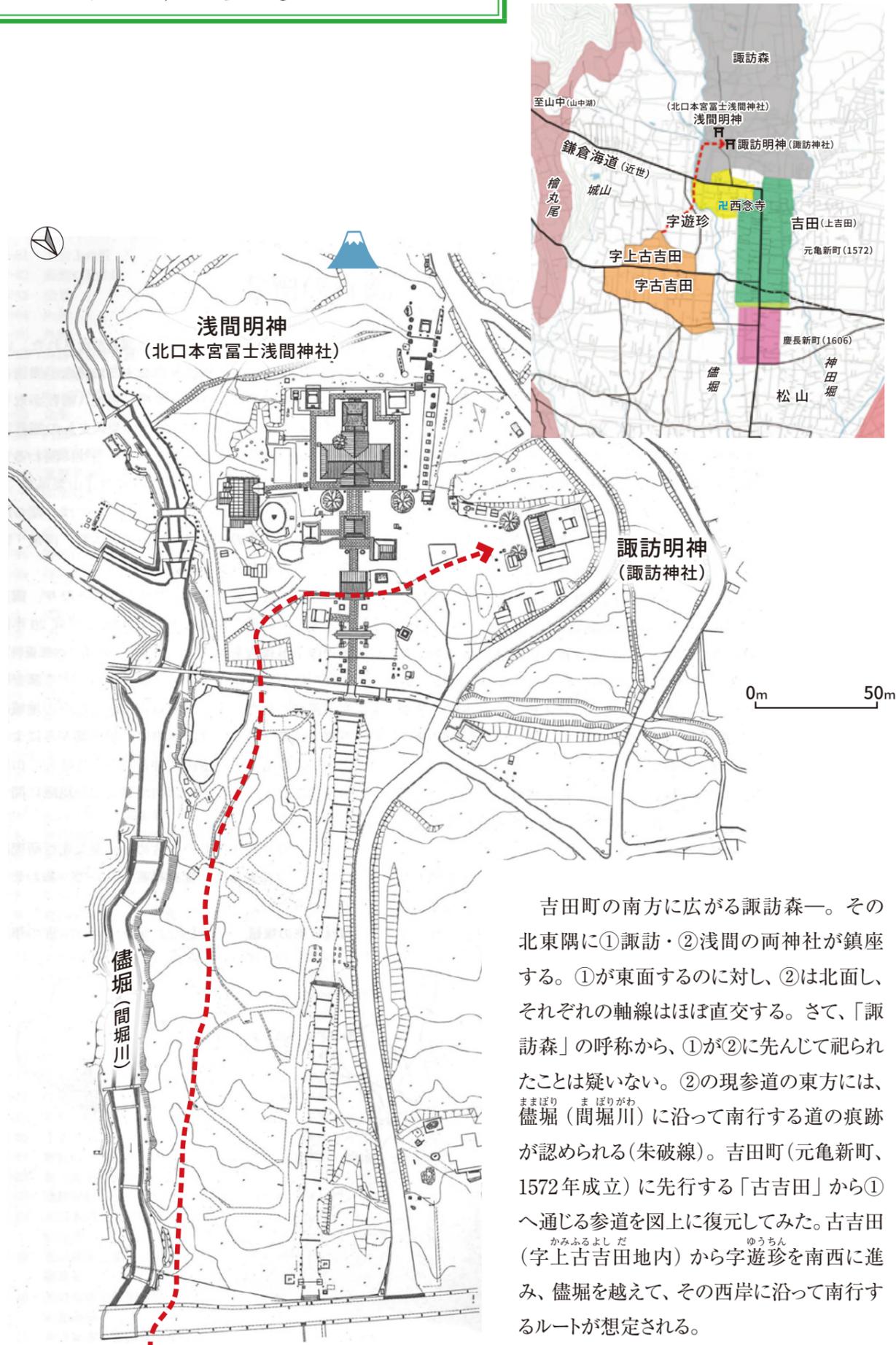
数ある「勝山記」の伝本のなかで最古とされる富士御室浅間神社本(山梨県指定文化財)から、天文9年(1540)条を掲げた。「勝山記」は、武田氏や小山田氏をはじめとする甲斐国内外の諸勢力の動向、米穀を中心とする物価の変動、銭の流通事情などについて、生活者の視点から記録したことで知られている。気象や災害にまつわる記述も少なくない。この年は、5月・6月と降雨が続き、「世中」=作柄は散々だったと述べている。また、8月11日(太陽暦では9月11日)の夕刻から夜半まで大風が吹き、諏訪森に甚大な被害が及んだことを記述している、諏訪明神の鳥居も倒壊し、松木1万本が倒れたとする。諏訪森では多数の松木が被災したのだろう。



左に「八葉九尊図」の諏訪森の部分拡大して示した。17世紀中ごろの諏訪・浅間両社の社叢の様子がわかる。「下浅間」とは、二合目の御室浅間を「上」とみなしたときの浅間明神(北口本宮)に対する呼称である。諏訪と浅間を並置するが、画面中央に描く後者の記載が細かい。杉木の表現は浅間境内の二本にとどまる。現在、北口本宮の境内地の多くは杉木立となっているが、17世紀にあつては一面の松林だったらしい。

# 諏訪明神の参道を復元する

# 諏訪森の信仰空間



吉田町の南方に広がる諏訪森一。その北東隅に①諏訪・②浅間の両神社が鎮座する。①が東面するのに対し、②は北面し、それぞれの軸線はほぼ直交する。さて、「諏訪森」の呼称から、①が②に先んじて祀られたことは疑いない。②の現参道の東方には、ままぼり(まぼりがわ) 儘堀(間堀川)に沿って南行する道の痕跡が認められる(朱破線)。吉田町(元亀新町、1572年成立)に先行する「古吉田」から①へ通じる参道を図上に復元してみた。古吉田(かみふるよしだ) (字上古吉田地内) から字遊珍(ゆうちん)を南西に進み、儘堀を越えて、その西岸に沿って南行するルートが想定される。



東宮本殿

丸桁の墨書から、永禄4年(1561)の建立であることが知られる。国の重要文化財指定される北口本宮の社殿11棟のなかで最も古い。社伝は、武田信玄の寄進とする。



諏訪神社拝殿

火祭が執行される8月26日に東方より望んだ。オヤマサン(御山神輿)が拝殿前に安置されている。手前は27日の還幸の際に、祭場となる「高天原」。



大鳥居

「勝山記」は、文明12年(1480)の条に「富士山吉田鳥居」の建立を記録する。これが最初の大鳥居造立であったかは、はっきりしない。長く吉田口登山道の起点とされてきた。



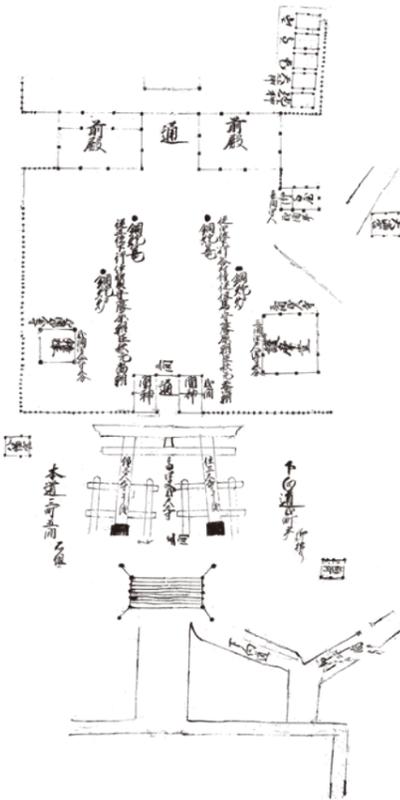
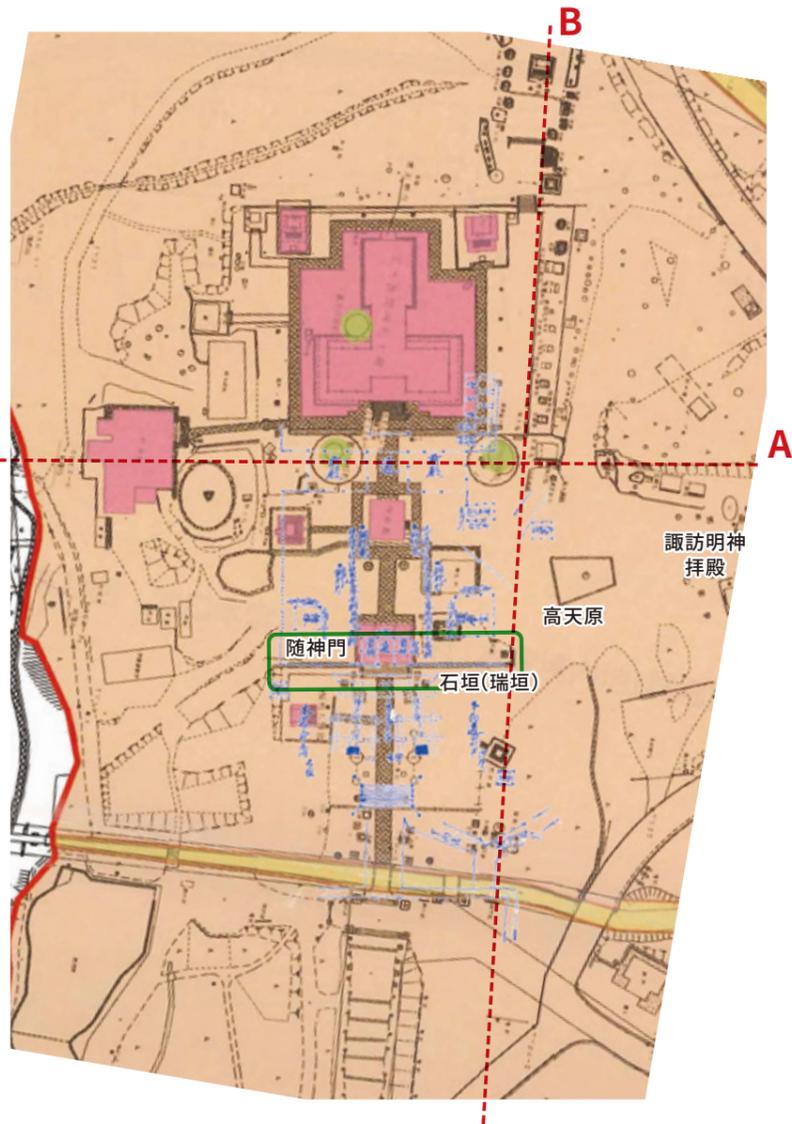
仁王門跡

下吉田に所在する月江寺(臨済宗)が所管していた。神仏分離政策のもと、仁王像は明治2年(1869)5月に「切倒」された。その後、仁王門も破却されたが、礎石列が往時をしのぼせる。

諏訪森に境内地を占めたのは、諏訪・富士浅間の両社にとどまらない。神仏習合の時代-江戸時代以前-は、森内には仏教系の堂宇も存在した。大鳥居に向かって延びる参道の中ほどには仁王門があった。浅間明神の境内には、鐘楼や護摩堂が立っていた。なお、記録にのこる最初の梵鐘は、「諏訪大明神」のものとして、明応3年(1494)に武蔵国で铸造された。翌年には、鐘楼が建設されている(以上、「勝山記」)。

## 大修理以前の浅間明神

18世紀初頭の浅間明神境内を描いたとおぼしき図面が伝わっている(右図)。これを現在の浅間神社の境内図に重ねてみた(下図)。随神門およびその左右に延びる石垣(瑞垣)を基準とした(緑線囲み)。図面では御手洗川に架かる橋から大鳥居、随神門と続く軸線の延長に「通」をもつ「前殿」(拝殿)を描いている。ほんらい拝殿は、4本の杉や檜の巨木で画された祭場の前方に建つべきと思われるが、東方の一角は北東隅の杉木(第一神木、太郎杉)に重なってしまう。図面は設計段階のものだろうか。記録上、拝殿は、天文18年(1549)、次いで元和元年(1615)、慶安2年(1649)と新造・修理を重ねている。村上光清が主導した境内地整備の一環として、現在見る巨大な拝殿が、四本の杉や檜に囲まれた祭場内に新造されたのは享保19年(1734)のことで、これに先行する社殿は、祭場より前方(北方)に立っていたと想定される。



浅間明神境内図〔郷田家文書〕 個人  
18世紀初頭  
諏訪明神の社務を司った佐藤上総家に伝わった。作成や伝来の経緯ははっきりしない。



諏訪神社拝殿前から東方を望む  
浅間神社の拝殿(右)と神楽殿(左)が写る。左図の朱線Aの北側に広がっていた諏訪明神の境内や参道を取り込んで浅間明神が社域を拡大していったとみられる。



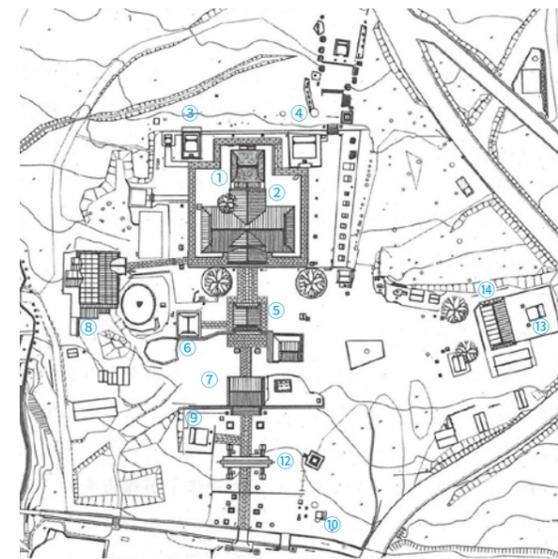
浅間神社随神門  
永正17年(1520)の年紀をもつ墨書銘をとまなう随神像が伝わる。16世紀前半には、右図の朱線Bの左側(東)で、浅間明神境内の整備が始まったと想定される。

## 村上光清による大修理

16世紀末以降、都留郡を領した大名は、浅間・諏訪両明神の社殿の造営・修理に努めた(下表)。宝永2年(1705)、三代にわたって谷村城(都留市)にあった秋元氏が川越城(埼玉県)に転じ、都留郡が幕領となるに及んで、両社は庇護者を失った。享保18年(1733)、御師ならびに浅間明神は、社殿の修繕費用を江戸における富籤により調達したいと考え、その興行を寺社奉行所へ願ひ出た。しかし、幕府はこれを許さなかった。そうしたなか、資金の拠出を申し出たのが、江戸小伝馬町の葛籠商村上三郎右衛門(光清)である。光清による社殿の修理は、①本殿、③東宮・④西宮両本殿から始まり、⑫大鳥居、⑦随神門と続き、元文2年(1737)には、⑤神楽殿が新造された。この間には、間口25メートル余を測る拝殿が整えられている。4本の神木に囲まれた「祭場」に巨大な拝殿を新造し、⑫大鳥居から①本殿に至る軸線上に⑦随神門と⑤神楽殿を麗々しく仕立て上げた。やや時をおいて、元文5年から翌寛保元年(1741)にかけて末社群(⑨~⑪)や⑧社務所、延享2年(1745)には⑥手水舎がそれぞれ建造され、現在見る景観が整った。なお、⑫大鳥居や⑦随神門とはほぼ同時期に諏訪明神の本殿にも修理の手が及んでいる。浅間明神の本殿三棟に続いて手が加えられたことになる。同社が重視されていたことを物語っている。



浅間神社拝殿



北口本宮富士浅間神社境内建造物配置図(主要部、現況)

	建立(修理)年代	施主	典拠	備考
① 本殿	元和元 1615	鳥居成次	甲斐国志	重文
	延宝6 1678	秋元喬知	棟札	
	元禄3 1690	秋元喬知	外河家文書	
	享保19 1734	村上光清	棟札	
② 幣殿及び拝殿	天文18 1549		勝山記	
	元和元 1615	鳥居成次	甲斐国志	
	慶安2 1649	秋元富朝	棟札	
	享保19 1734	村上光清	甲斐国志	重文
③ 東宮本殿	永禄4 1561	伝武田信玄	丸桁墨書/甲斐国志	重文
	享保20 1735	村上光清	棟札	
④ 西宮本殿	文禄3 1594	浅野氏重	甲斐国志	重文
	享保20 1735	村上光清	棟札	
⑤ 神楽殿	元文2 1737	村上光清	萱沼家文書	重文
⑥ 手水舎	延享2 1745	村上光清	棟札	重文
⑦ 随神門	元文元 1736	村上光清	棟札	重文
⑧ 社務所	寛保元 1741	村上光清	棟札	重文
⑨ 福地八幡社	元文5 1740	村上光清	棟札	重文
⑩ 稻荷明神社	寛保元 1741	村上光清	棟札	
⑪ 紀州明神社	寛保元 1741	村上光清	棟札	現存せず
⑫ 大鳥居	文明12 1480		勝山記	
	明応9 1500		勝山記	
	文禄3 1594	浅野氏重	外河家文書	
	正保3 1646	秋元富朝	外河家文書	
	寛文6 1666	秋元喬知	棟札	
	貞享5 1688	秋元喬知	外河家文書/甲斐国志	
⑬ 諏訪神社本殿	元禄15 1702	秋元喬知	棟札	
	元文元 1736	村上光清	棟札	2014修理
	慶安2 1649	秋元富朝	甲斐国社記	
	元文元 1736	村上光清	棟札	1976再建
⑭ 諏訪神社拝殿	?	加藤光泰・光吉	甲斐国社記	
	文禄3 1594	浅野氏重	郷田家文書/甲斐国社記	
	慶安2 1649	秋元富朝	棟札写(郷田家文書)	
	元禄16 1703	秋元喬知	甲斐国社記	
	18世紀中ごろ	村上光清カ		重文

# 吉田の火祭 -宵祭-

北口本宮富士浅間神社の例祭のひとつで、その呼称は8月26日の晩に100本近くの大松明（結松明）に点された炎が沿道を染めあげることになむ。「甲斐国志」（19世紀初頭の編纂）は、「諏方明神」の項でこう記す（巻71）。

7月22日の例祭執行にあたり、その前日に「御影」（富士形）と神輿が、「神家」を務める佐藤上総宅に渡御する。佐藤と浅間明神神主の小佐野伊勢は馬に乗って、また御師たちは礼服をまとって付き従う。その夜、街路に高さ1丈（3メートル）の「篝松」を立て並べるので、村中は真昼のように明るく、その間を多くの参詣者が往来した。還幸には、「御鞍石」で奉幣し、「上松」では供奉する者たちが「すはのみや」ではじまる神歌を大声で唱和した。ただ唱えるだけではなく、神輿を担いで上松を三周すると、いったん神輿を据え置く。「おてくら」と唱えること三度、太鼓を打ち鳴らし、祝詞をあげて、ようやく神輿は本殿に納まる。

祭礼の当日（本日）を前に、大松明が林立する宵祭が盛大に執行されること、吉田のまちなかへ神輿が渡御してくること、還幸に際して御鞍石や上松で重要な儀礼がなされること、200年が経過した現在にあっても、こうした主要な儀礼が古態を保ちつつ今日に継承されていることに気づく。



金鳥居前の大松明 2023年



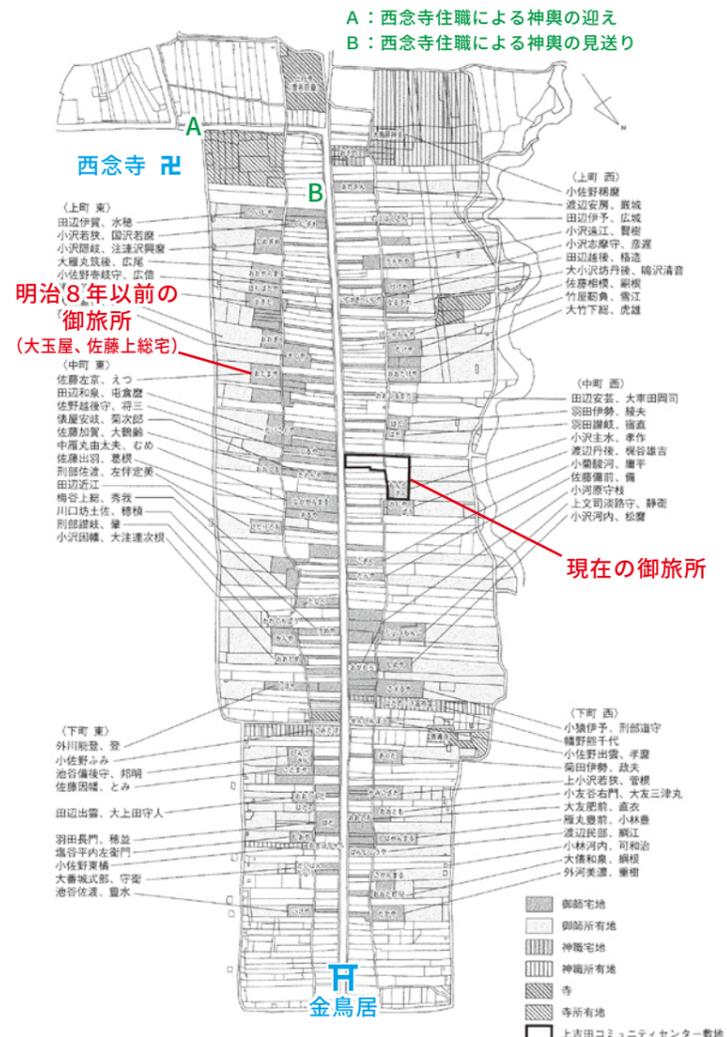
諏訪神社拝殿前から本殿を望む 2023年

浅間神社の御霊代を諏訪神社に遷座し、さらに浅間・諏訪の両御霊代を諏訪神社の神輿（オミョウジンサン、明神神輿）に遷して発輿する。これに先立つ諏訪神社祭においては、祝詞が奏上されるほか、西念寺住職が読経する。神仏分離以前の姿をのこす。



神輿の御下り 2021年

①警護に続き、②真榎、③唐櫃、④大幣、⑤大太鼓、⑥明神神輿、⑦御山神輿（富士御影）、⑧神職、⑨御師団・供奉者の順に進む。横町を西行、立宿（表通）を下り御旅所へ向かう。神事（着輿祭）を執行するとともに、夜が更けるまで御神楽（富士太々神楽）が奉納される。



木版、墨刷。明神・御影（御山）と二基の神輿の南向を表す。これら先導する太鼓は、御旅所の大玉屋（諏訪神家の佐藤上総宅）のタツミチ（引込路）へ向かっている。タツミチには、小ぶりの結松明（小松明）が見える。かつては、御師坊の建物前で小松明を点したという。この版図は、こうした伝承を裏づける。日没前に執行される神輿の渡御と夜半の燃えさかる松明を同一図画に描く。宵祭の情景を一枚に収めるための工夫であろうか。

3 諏訪大明神富士浅間宮火防御祭礼之図 個人 江戸時代（19世紀） 縦38.0cm×横73.5cm



御旅所へ入る神輿 2022年  
明神神輿は、頂部に据えられた鳳凰の嘴で御旅所の入口に渡された注連縄を切り払って進む。



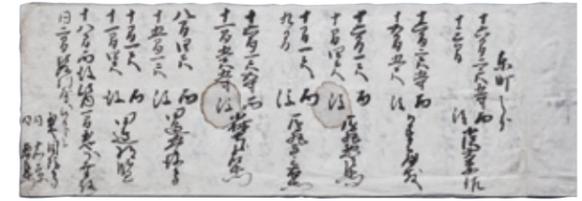
御旅所における祭典世話人の記念写真 個人 1950年ころ  
明神神輿を安置する御旅所の「仮殿」の様子がよくわかる。こうした設えは、現在も継承されている。

## 「吉田之新宿帳」

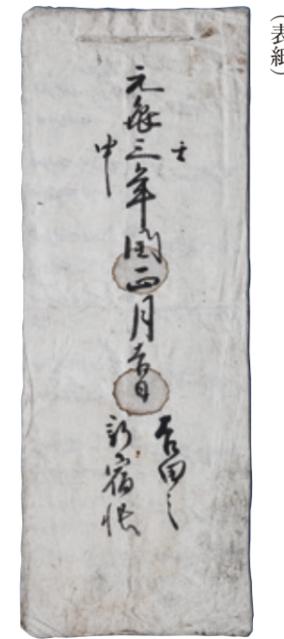
今に通じる吉田町原形は、元龜3年（1572）に北東方にあった旧来の集落を移すことによって成立した。現在の町（上町（上宿）・中町（中宿））に該当する。「東町之分」（表通=中央街路の東側に並ぶ屋敷地の書き上げ）の中央付近に下の記載がある。間口18間（約32メートル）と比較的広い敷地を認められている。うち1間は、「御幸路」の分として玉屋（大玉屋）にあてがわれたという。

吉田町の成立時には、神輿の渡御がなされていたと考えてよいだろう。

十八間面後、此内一間玉やへ御幸路  
同 二間比沙門屋へ被下候、  
同 玉や周防守  
同 右京  
同 惣左衛門



「吉田之新宿帳」(写) 個人 江戸時代（原文書：元龜3年〔1572〕）  
原本は、御師小猿屋（刑部伊予家）に伝来したが現存しない。上町・中町に屋敷地を得た者たちにとっては、その権利を裏づける文書ゆえに、それぞれが写本を所持していたとみられ、数多くの写本が伝存している。諏訪神社の「神家」を務めた大玉屋（佐藤上総宅）に伝来した写本を掲げた。



（表紙）

— 大松明 (結松明) —

御旅所や立宿(表通)のほか、上吉田の地内各所に林立する100本近くの大松明(結松明)が夜空を焦がす。夕闇が迫るころ、二基の神輿(明神神輿、御山神輿)が御旅所に入ると、これを合図に、祭典世話人が御旅所の大松明に火を点す。次いで、世話人は各所に散って、点火を指揮する。かつては、富士講社が奉納したが、現在では企業や各種団体が取って代わった。講社は松明を囲んで「御伝」(経文)を唱和するほか、燠おきを持ち帰って火伏せの御守とした。上吉田地内の各戸では、松薪を背丈ほどにサンギ(算木)に積み、大松明に合わせて焚いた。吉田口登山道の山小屋でもサト(里、吉田町)に呼応して火焚を行っている。江戸(東京)から富士山への道が通じる大月市や都留市・西桂町にも、火を焚く集落がある。



御旅所前に立つ大松明の点火 2021年  
2021年は新型コロナウイルスの流行により、神事のみでの執行となり、参拝の自粛が呼びかけられた。例年は、押し合い庄し合いのなかでの点火となる。上部の切抜写真は、御旅所前で神輿の到着を待ち受ける多数の参詣者(2023年)。



夕暮れが迫るころ、沿道では松薪をサンギ(算木)に積む光景が見られる。裏通りでも各所で焚かれる。  
各戸で進む松薪の支度 2023年

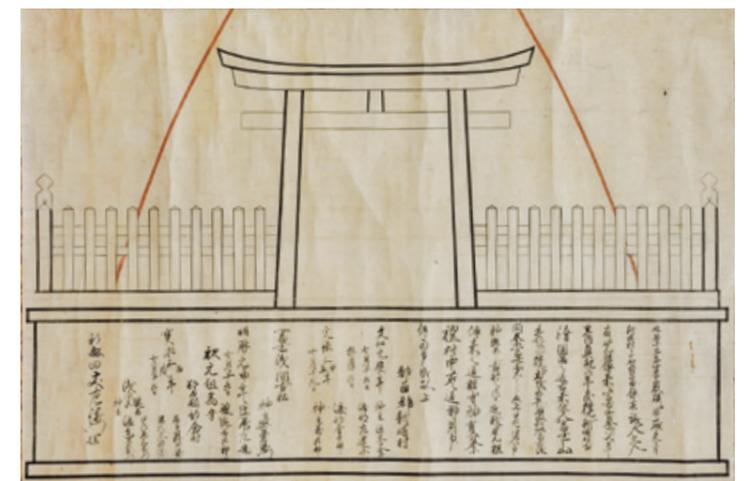
大松明は松薪を経木で巻き、御旅所の2本は11尺(約3.3メートル)、ほかは10尺(約3メートル)に仕立てる。  
燃え盛る大松明 2023年

— 新倉村とオヤマサン (御山神輿) —

「火祭」では、二基の神輿、オミウジンサン(お明神さん、明神神輿)とオヤマサン(御山さん、御山神輿)が上吉田の地内を巡行する。富士山の姿(富士形)を表現した後者は、「御影」と呼ばれていた。いまでこそ、木製朱塗りの富士形が、御山神輿として諏訪神社の拝殿神輿庫に常置されている。しかし、古くは毎年新倉村の人びとが「富士ノ形」を作って、頂部を「雪綿」と呼ぶ真綿で覆い、若者たちが上吉田までかついでやって来ては、「神輿」(明神神輿)の後に続くのが習わしだった。こうした慣行もいつしか途絶え、幕末には諏訪神家の大玉屋(佐藤上総家)へ真綿を奉納するにとどまるに至った(「甲斐国志」巻71、慶応4年[1868])「(新倉村)浅間宮由緒書上」。やがていつしか、真綿の奉納も忘れ去られてしまった。



ふだんは北口本宮富士浅間神社の撰社諏訪神社の拝殿に設えられた神輿庫に安置されている。新倉に伝わる「由緒書」(下掲)に描かれた姿に酷似する。新倉で造り御幸していた「往古」の姿を踏襲していることがわかる。  
オヤマサン(御山神輿) 2019年



度重なる富士山の噴火、新倉の村名の起こりについて記す。噴火の鎮静化を祈って、富士形を作り、頂部に綿を張って神輿とし、村内を担いで廻るようになったと続ける。火祭への参加については言及していないが、ここに描かれる姿は、オヤマサンに酷似する。なお、新倉の地内には、火祭への関与、富士形の村内巡行にかかわる伝承がこのころ。宝永3年(1706)に都留郡を預かった柳沢氏の家臣に宛てて差し出した形をとる。先行する文和・文禄・明暦と三つの年号を記す理由は、はっきりしない。

1御山神輿由緒書 富士浅間神社(新倉)  
宝永3年(1706) 縦58.5cm×横86.7cm

西念寺住職による神輿の迎えと見送り 2023年

見送り 27日16時40分ころ

迎え 26日17時10分ころ  
西念寺住職は、御旅所に向かう神輿を横町に出て迎える。神輿の出発に先立つ諏訪神社祭においても、本殿前で読経する(14ページ)。本日の還幸時には立宿(表通)で見送る。両事象とも、幕末の同寺の日記に記録される。宵祭では、大玉屋(佐藤上総家)の使者の招きに応じ注連紙を持参、神酒を頂戴して帰寺したのち、改めて街頭に立ったという。

延暦十九年、富士山焼ル煙ニ而暗成、夫ニ付新暗村ト名付、容伝其議ノ人九人  
有る、先祖伝来ニ而富士山祭りいたし、其内貞観六年ニ茂焼ル、新暗村古  
繪図面之通、古来住人富士山  
たびたび焼ルおびただ敷故、富士浅間祭富士山こしらゐ、上ニわたヲ張り申  
神輿こし、右村之内ヲ廻、我が先祖  
伝来之通相守、神事祭  
礼村中右之通勤用申  
伝可申候、以上、  
都留郡新暗村  
文和元辰年 神主 源太夫子  
七月十九日 渡部左近子  
九月十九日  
文禄三甲年 渡部金巻郎  
七月十九日 神主 万九郎  
富士浅間古社  
明暦元申年 神主 庄屋左近  
七月十九日 渡辺善九郎  
秋元但馬守 郡内領新倉村  
宝永三丙年 名主 孫兵衛  
七月十九日 組頭 太兵衛  
同断 与三左衛門  
浅間宮 鍵取 渡辺与五左衛門  
新発田丈左衛門様 神主

# 吉田の火祭 一本日

8月27日午後、二基の神輿（明神神輿、御山神輿）は御旅所を発って、上吉田地内を巡幸する。

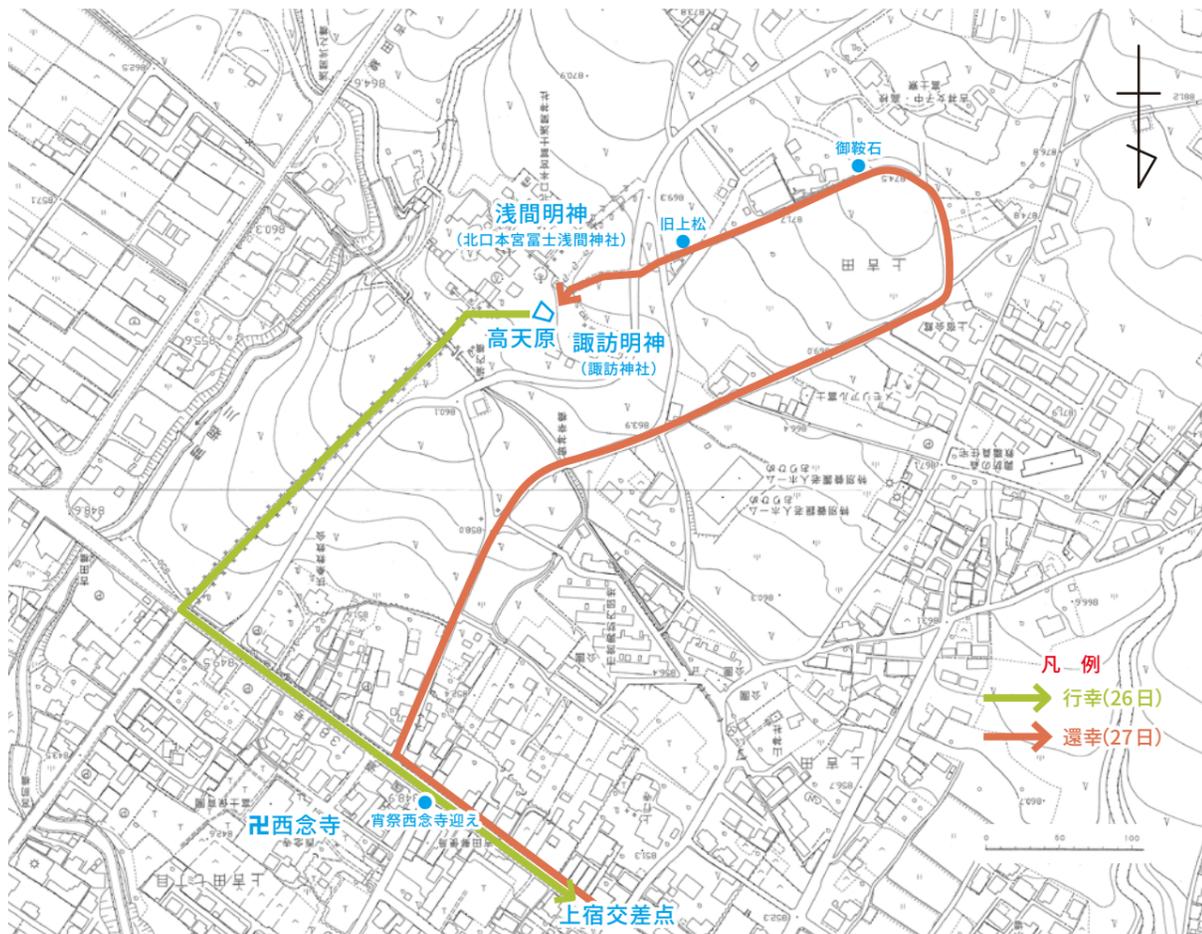
夕刻、行列は還幸の途につく。上宿交差点で最後の休憩を終えると、横町を東行し、下向道から諏訪森を目ざす。御鞍石、次いで上松の両所で神事を終え、二基は還幸門から境内へ入る。諏訪神社前の祭場＝高間原を時計回りに七周する。夕間暮れ、「すすき玉串」（すすきの茎に注連をつける）を携えた多くの氏子たちが列に加わり、高間原を巡回すると、祭は最高潮に達する。高間原に神輿を据えて神事（着輿祭）を終えると、二基は諏訪神社の拝殿へ戻される。そして絹垣のなかで、浅間・諏訪の両御霊代は明神神輿を離れ、それぞれの本殿へと帰っていく。



金鳥居祭を終え還幸の途につく行列 2023年



御鞍石に向かう行列 2023年



神輿行幸路・還幸路



高天原を巡る神輿の行列には、氏子もしたがう。女性が多い。多くがすすき玉串（オテクラ、幣帛）を携える。御師筒屋に宿泊する富士講社も、氏子に準じて還幸の列に加わるべく、その午前中、玉串づくりを行う。

「すすき玉串」づくり

2018年

諏訪神社の3町（約330メートル）ほど後方（南西）に御鞍石がある。二基の神輿はここでしばらく休息する。明神神輿を御鞍石の上に安置し、神事（御鞍石祭）を執行する。還幸に際し、西方に大きく迂回するのは、当地が諏訪明神の旧鎮座地であることに由来するらしい。祭礼に先立ち、かつてはここから社殿へ通じる還幸路沿いに生える萱を大鎌で薙ぎ払った。これをクサワケ（草分）といい、この役を御師小沢主水家が担っていた。

御鞍石に安置された明神神輿

2022年



御鞍石から諏訪神社へ通じる還幸路の途上にアゲマツ（上松）がある。ここでは、神主ほか供奉する者たちが、「すはのみや（諏訪の宮）」ではじまる神歌を歌いながら神木（上松）のまわりを三周したという（『甲斐国志』巻71）。現在では、神輿の通行に先立ち、神主が神歌の文言を祝詞の形で奏上している。

アゲマツ（上松）

2023年



高天原を周回する行列

2020年

諏訪神社での神事が済むと、供奉者は高天原に拝礼、手にしたすすき玉串を奉呈する。古くは、高天原に仮宮（尾花舎）を造り、神輿を安置したという。仮宮の屋根を尾花（すすき）で葺いたので、「尾花の仮宮」と称したと伝わる。供奉者が携えるすすき玉串には、奉幣と来年の仮宮の屋根葺きへの奉仕、これらふたつの意味があると考えられる。

すはのみや  
みかけやいよう神  
さいさうかみもさふらう  
げにもさふらふ  
やいようかみもさふらふ

（甲斐国志草稿）（田辺本）

還幸の最終盤、上松を巡りながら歌われていた神歌。「みかげ」は「御影」＝富士形か。「やいよう神」に「八重神」、「さいさうかみ」には「左右神」をあてる説などもある。詳細は後考をまちたい。

諏訪神歌

# 富士北麓の諏訪神社

「甲斐国志」神社部（巻71）の記述にしたがい、富士北麓の諸村における浅間・諏訪両明神の祭祀について、下の表にまとめてみた。両明神を併せて祀る村が多いことに気づく。もっとも諏訪明神を単独で産土神とする村は、上吉田村（吉田町）のみで、他神との相殿とする二例（小沼村本町、木立村）のほかは、浅間明神への合祀（下暮地村）、同明神の末社としての位置づけが目立つ（忍草村・川口村）。

そうしたなか、旧忍草・旧山中両村における諏訪神へ寄せる信仰は大きい。「本祭」と呼ばれる秋季例祭（9月19・20日）は忍草を代表する祭礼だが、浅間神社末社の諏訪神社のものである。山中では、産土の浅間神社に北接して諏訪神社が鎮座する。近在からも多くの参拝者を集める「安産祭」（9月4・5日）は諏訪神社の秋季例祭である。両所の例祭では、神輿の巡幸に際し、吉田の火祭に伝承されてきた「すはのみや〜」と同系の神歌が唱えられる。火祭の影響のもとに生まれた祭礼といってよいだろう。諏訪・浅間の両神を産土とするのが、旧木立村（小立）である。かつては河口湖辺の島原の地に祀っていたが、明治40（1907）・43（1910）両年の洪水で水に浸かり、集落南西方の高台に遷された。対岸の旧川口村（河口）では、浅間神社の例祭とは別に、末社諏訪神社の祭礼を催行し（9月11日）、角力を奉納している。

さて、山中や小立の両諏訪神社は、祭神を豊玉姫と認識している。海神の息女で水の神である。火の神とされる浅間神と水の神=諏訪神を一对に祀る傾向が、富士山の北麓にはあるらしい。

所在（現行市町村）		浅間明神	諏訪明神
小沼村	西桂町	柿曾根・上組産神	本町産神 諏方明神・八幡宮相殿
下暮地村	西桂町	村産神	浅間明神に合祀
上暮地村	富士吉田市	上下暮地・小沼三村境 三村一郷の産神	
小明見村	富士吉田市	村産神、富士権現	
大明見村	富士吉田市	村産神	
忍草村	忍野村	村産神	浅間明神末社
内野村	忍野村	村氏神	
山中村	山中湖村	村氏神	
新屋村	富士吉田市	山神に浅間宮	
新倉村	富士吉田市	村氏神	
下吉田村	富士吉田市	下宮浅間明神、村氏神 往古上下吉田・松山三村産神	
上吉田村	富士吉田市	富士浅間明神、諏方森に鎮座 末社に富士権現	村土神、末社に下諏方
舟津村	富士河口湖町		筒口明神（村産神）の隣に今諏方明神
木立村	富士河口湖町	諏方明神・浅間明神相殿、村氏神	
勝山村	富士河口湖町	富士浅間明神、村産神 往古舟津など七村産神	
大石村	富士河口湖町	村氏神	
川口村	富士河口湖町	富士浅間明神	富士浅間明神末社（末社21社のうち）



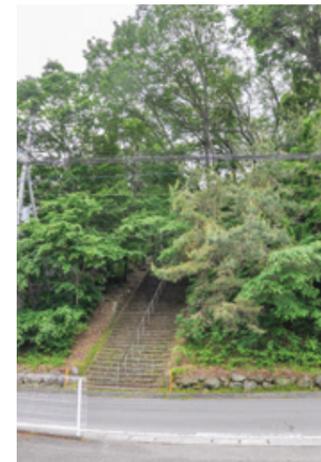
浅間神社に末社として祀られる諏訪神社 忍野村忍草

忍草の秋季例祭は、諏訪神社の祭礼である。神輿の御旅所・休憩場所を「モウソロ（申候）場所」といい、ここでも「すはのみや〜」の神歌を歌い、神輿を肩から外し手で支え、激しく揉む。神輿の担ぎ手が染め抜いた衣装を纏うほど（左上写真）、神歌は親しまれている。



諏訪神社と参道脇の土俵 山中湖村山中

山中の「明神さん」（安産祭）は、諏訪神社の祭礼である。参道脇の土俵では、後祭に青年団により角力が奉納される。南西隣に村氏神の浅間神社が鎮座するが（左上写真）、初宮参をはじめ村人の参拝も諏訪神社が多い。



かつては湖辺の低地に鎮座していたが、明治末年の水害を受け、現在地に遷された。

高台に遷座した諏訪神社 富士河口湖町小立



社務所背後に設えられている土俵では、諏訪神社の祭礼に角力が奉納される。その際使用したまわしを妊婦の腹帯とする。安産のお守りになる。



浅間神社に末社として祀られる諏訪神社 富士河口湖町河口

# 県内の諏訪神社 — 今諏訪の諏訪神社 —

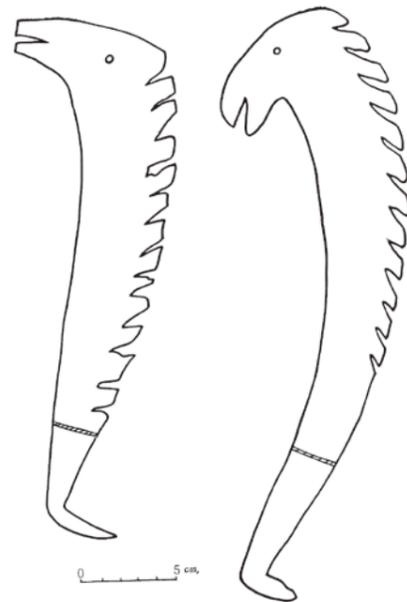
甲州西郡（甲府盆地西部）を代表する諏訪神社に、上・下今諏訪（ともに南アルプス市、旧白根町）に鎮座するふたつの諏訪神社がある。それぞれが信州諏訪大社の上社・下社に対応する。対をなす両社は連携して、毎年10月の第三日曜日（かつては17日）に例大祭を執行している。

上今諏訪の諏訪神社の例大祭についてみていこう。宵祭神事では、境外末社の十三所社の鳥居前に張った七重の注連を神職が剣で切り払う。翌日の祭礼当日には、神輿は十三所社を出て、地内の春宮・秋宮・中島社を巡る。古くは釜無川のほとりまで巡幸して水防を祈ったが、現在では中島の各社まで巡ったところで、あわせて祈願している。巡幸、祈願を終えると、諏訪神社に設えられた角力場において、角力を奉納する。

「甲斐国志」（19世紀初頭）は、7月に催行していた祭礼について、次のように記す（巻67）。

1日に末社の十三蔵社（十三所社）に七重の注連を張る（祭礼始）。18日に萱を刈ると（萱刈ノ神事）、翌19日には御柱社に仮殿を設える（穂屋祭）。21日には神輿が十三所社に神幸するが、その折には剣をもって七重の注連を切って道開きをする。さらに進んで御柱社の仮殿に安置される（御射山祭）。翌22日には十三蔵社・春宮・秋宮・中島社の順に神輿が巡り、諏訪神社に戻ったところで、角力が奉納される。また、古くは笛吹川左岸の八代郡白井河原（甲府市、旧中道町）まで神幸していた。

二十余日をかけて催行していた祭事を二日間に縮めるとともに、水防祈願の要素を集約する形で、現在に伝承されていることがわかる。旧暦7月1日は、信州諏訪大社下社の御舟祭の祭日である。今諏訪では、こうした祭日に御射山祭をなぞる形で進行する祭礼を執行していたことになる。祭事の受容について検討するうえで、注目すべき事例であろう。



**薙鎌** 諏訪神社（南アルプス市上今諏訪）・諏訪神社（同市下今諏訪）  
両社それぞれの依代として秘蔵される。約30cm大の鉄製の鎌で先端部には穴が穿たれている。嘴とみえる切り込みのほか、背部には魚の背鰭のような刻みがある。



諏訪神社 南アルプス市上今諏訪



諏訪神社 南アルプス市下今諏訪



祭礼の最後に、ここで角力を奉納する。  
境内の角力場 南アルプス市上今諏訪

## || 今諏訪の御柱祭 ||

信州諏訪大社と同様、寅・申の各年には御柱祭を催行している（4月4日に近い日曜日）。上今諏訪地内の御柱社へ向け、上今諏訪からは4間3尺（約13メートル）、下今諏訪からは4間（約12メートル）の御柱が曳行され、両者は社殿の左右に建てられる。



釜無川の河原の祭場（御柱社）に、上・下両今諏訪が、それぞれ一本ずつの御柱を建てる。  
建御柱 御柱社（南アルプス市上今諏訪）



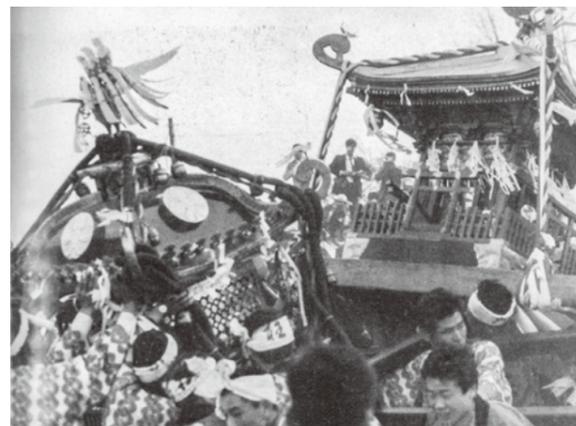
境外末社の御柱社 南アルプス市上今諏訪  
例祭に仮殿（穂屋）が設えられた祭場には、御柱社の社殿が建造された。



御柱につづいて五基のMANDOUが出る。  
MANDOU（万灯）



御霊代を神輿に移して出発する。  
上今諏訪の神輿の発輿 南アルプス市上今諏訪



競い合う上・下両社の神輿

\*本項掲載の単色写真・図版は、いずれも『白根町誌』（白根町、1969年）より転載した。



### 諏訪森松木の船材としての供出

第二次世界大戦期

個人

第二次大戦下、戦局が厳しくなるなかで、諏訪森からも松木の供出が求められた。伐採にともなう神事の折の記念写真。職人が羽織る法被の襟文字には「吉田製材所」「機神社新築記念」「堀内材木店」「石塚材木店」などとある。近隣から多くの職人が集められたらしい。浅間・諏訪両社の境内地9町余(約9ヘクタール)のほか、隣接する40町余(約40ヘクタール)は「官林」とされたため、檜・杉・松といった針葉樹が茂る林が維持されてきた。

## 企画展「諏訪森 — 諏訪・浅間神祭祀と火祭 —」展示資料

No.	資料名	年代	所蔵者	掲載頁
1	御山神輿由緒書	江戸時代	富士浅間神社(新倉)	17
2	八葉九尊図版木	延宝8年(1680)	正福寺	8
3	諏訪大明神富士浅間宮火防御祭祀之図	江戸時代(19世紀)	個人	15

## パネル展示資料

4	吉田口登山道と諏訪森		富士山世界遺産センター制作	3
5	吉田の成立		富士山世界遺産センター制作	4
6	吉田町と諏訪森		富士山世界遺産センター制作	5
7	吉田の火祭		富士山世界遺産センター制作	14～19
8	諏訪森の信仰空間		富士山世界遺産センター制作	6～9、11
9	信仰空間の復元		富士山世界遺産センター制作	10、12～13

山梨県立富士山世界遺産センター

令和5年度 第二回企画展

# 諏訪森 — 諏訪・浅間神祭祀と火祭 —

協力者(順不同)

郷田 盛直、三枝 正満、上文司 厚、中村 力  
北口本宮富士浅間神社、富士浅間神社(新倉)  
諏訪神社(上今諏訪)、西念寺、正福寺

本誌は企画展「諏訪森—諏訪・浅間神祭祀と火祭—」(令和5年12月25日～同6年2月26日)の概要を紹介した展示解説です。展示物以外の資料や行事についても写真を掲載しています。なお、写真解説の資料名の冒頭に付した算用数字は、展示資料の資料番号です。執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ(堀内亨・堀内眞)が担当しました。

令和5年(2023)年12月25日発行

編集・発行 山梨県立富士山世界遺産センター  
〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1  
TEL 0555-72-2314

印刷 株式会社 島田プロセス  
〒409-3867

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1534  
TEL 055-233-8829

[表紙写真]

(上)北口本宮富士浅間神社大鳥居上空より諏訪森を望む

(下)吉田の火祭/御鞍石に据えられた明神神輿